

業務及び財産の状況に関する説明書

第16期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

東京都港区虎ノ門2-2-1 JTビル9階

東郷証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

東郷証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 272 号）

3. 沿革及び経営の組織

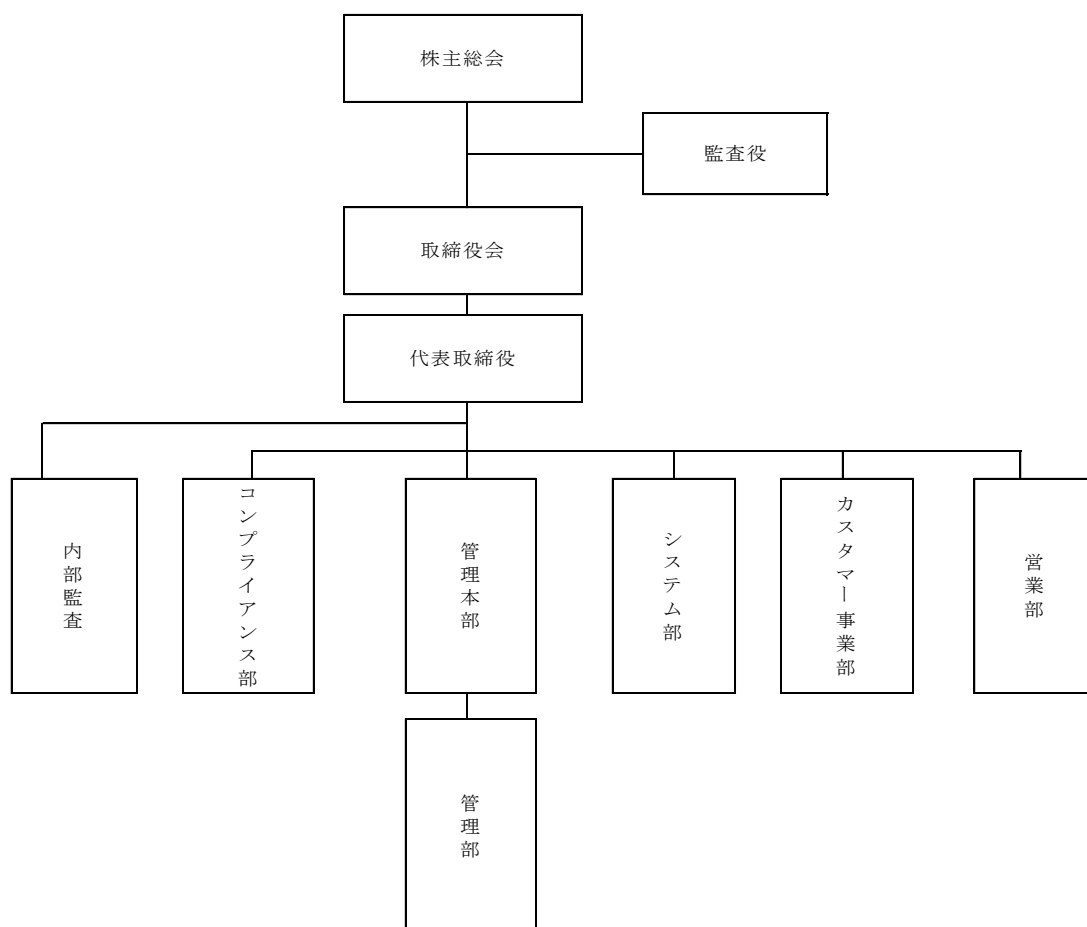
(1)沿革

平成 14 年 4 月	会社設立（資本金 1 千万円） 外国為替取引システム（Deal Book 360）を提供する米国 GFT 社の日本の第一号代理店として外国為替取引の媒介業務を開始。
平成 16 年 6 月	本社を新宿区新宿一丁目 14 番 5 号に移転
平成 17 年 3 月	資本金 3 千万円に増資
平成 17 年 6 月	資本金 5 千万円に増資 外為研究室の為替オンライン取引会社 102 社中、ランキング 1 位を獲得
平成 18 年 1 月	インターネット調査で三菱商事フューチャーズ、三井物産フューチャーズに次いで 3 位に
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴い、第一種金融商品取引業登録申請 登録番号：（関東財務局（金商）第 272 号）
平成 21 年 3 月	自動売買機能付為替取引システム（トレードメッセージ）取扱開始
平成 23 年 6 月	公式ツイッターを開始
平成 23 年 9 月	トレードメッセージ「シグナル配信サービス」終了
平成 24 年 1 月	クイック入金サービス開始
平成 24 年 3 月	社名変更「efx.com 株式会社」 ホームページの全面リニューアル スプレッドを大幅縮小した「タイトスプレッド」を開始
平成 24 年 9 月	本社を港区西新橋一丁目 16 番 5 号に移転
平成 24 年 10 月	商品先物取引業者に登録、日本商品先物取引協会 加入
平成 24 年 12 月	米国 GFT 社によるリテール事業からの撤退を受け、媒介業務を終了する
平成 25 年 1 月	店頭商品 CFD 取引の業務を開始
平成 25 年 2 月	有価証券等管理業務の追加登録を行い、店頭外国為替保証金取引のプリンシパル業務サービス開始

平成 25 年 5 月 FX 自動売買 トレードナビ 555 サービス開始
平成 25 年 6 月 MT4 サービス開始
平成 25 年 11 月 一般社団法人日本投資顧問業協会加入
平成 26 年 3 月 第二種金融商品取引業に登録
平成 26 年 4 月 くりっく 365 サービス開始
平成 26 年 10 月 日本証券業協会加入
日本投資者保護基金加入
シストレサービス開始
社名変更「株式会社 efx.com 証券」
平成 26 年 11 月 大阪支店開設
証券 CFD サービス開始
平成 27 年 2 月 資本金を 1 億円に増資
平成 27 年 6 月 松本支店開設
平成 27 年 10 月 eFx トレード efx 証券 CFD efx 商品 CFD サービス開始
金沢支店開設
平成 27 年 11 月 資本金を 2 億円に増資
平成 28 年 3 月 資本金を 3 億 5 千万円に増資
平成 28 年 7 月 本社 分室を虎ノ門に移転
平成 28 年 9 月 熊本支店開設
Clear Station での FX・証券 CFD・商品 CFD のサービスを開始
平成 29 年 3 月 松本支店移転
平成 29 年 4 月 商号変更「東郷証券株式会社」
本社を虎ノ門に移転
平成 30 年 2 月 株式取引取扱開始
平成 30 年 3 月 くりっく株 365 サービス開始

(2)経営の組織（平成30年3月31日現在）

組織図



4. 株主の状況

橘フェニックス株式会社 100.00% (1,944,661株)

5. 役員

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	宇佐美 麻己	有	常勤
代表取締役	野水 裕資	有	常勤
取締役	林 泰宏	無	非常勤
監査役	佐野 洋二	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1)金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名及び役職名

氏名	役職名
野水 裕資	コンプライアンス部長

(2)投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。))の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

氏名	役職名
朴 世宗	システム部長

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業（金商法第 2 条第 8 項 1 号、3 号、4 号、16 号及び 17 号に定める行為又は業務）

第二種金融商品取引業（通貨に係る市場デリバティブ取引について、金商法第 2 条第 8 項第 3 号イに定める行為又は業務）

投資助言・代理業（金商法第 2 条第 8 項 11 号に定める行為又は業務）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区虎ノ門 2-2-1 JT ビル 9 階
大阪支店	大阪府大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルヂング 5 階
松本支店	長野県松本市中央 1-8-11 セントラル松本中央ビル 4 階
金沢支店	石川県金沢市彦三町 1-2-1 アソルティ金沢彦三 6 階
熊本支店	熊本県熊本市中央区花畑町 4-1 太陽生命熊本第 2 ビル 2 階・3 階

9. 他に行っている事業の種類

金融商品取引法第 35 条第 2 項の規定に基づき当社が行う業務は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条第 8 号における「他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務」
- (2) 金融商品取引業等に関する内閣府令第 67 条第 2 号における「店頭商品デリバティブ取引」

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業務・第二種金融商品取引業務

(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)と手続実施基本契約を締結)

商品先物取引業

(日本商品先物取引協会を利用する措置)

投資助言・代理業

(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)と手続実施基本契約を締結)

11. 加入する金融商品取引業協会及び認定投資者保護団体

一般社団法人金融先物取引業協会 (会員番号 1183)

一般社団法人日本投資顧問業協会 (会員番号 012-02640)

日本商品先物取引協会

日本証券業協会 (会員番号 11205)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、平成29年度以降3か年における重点方針として、①競争力のある企業になるため市場で1番2番を目指す、②マーケティング戦略の強化、③IT関連企業の買収、④上場有価証券の取扱い開始、⑤内部管理態勢の強化を掲げております。また、くりっく365が収益の中心となっている状況を踏まえ、更に競争力をつけセミナーで他社との差別化を図り一層の集客力強化を図りたいと考えております。その上で、現状取扱っている店頭デリバティブ取引サービスに関しましても、魅力のある店頭プラットフォームを導入し、平成29年3月末時点で34,110口座となっている口座数を中長期的には100,000口座としたいと考えております。また、併せて、上場投資信託・個別上場株式の取扱い開始等により、平成29年3月末時点で7.7億円である経常利益を、平成30年3月末時点で16億円、平成31年3月末時点で23億円にする、という目標を掲げてまいりました。

①の状況としましては、東京金融取引所の取引参加者となるべく、資格取得の財産的要件の一つである純資産額20億円を目標の一つとして設定しておりますが、平成30年3月末時点の当社の純資産額は15億円（前年同期差+5億円）に留まり、順調に純資産額が充実しつつあるも達成には至っておりません。平成30年2月より取扱いを始めた上場有価証券や、平成30年3月より取扱いを始めたくりっく株365等、取扱商品の拡充と顧客数の拡大を図るとともに、コスト削減策を実施し、引続き純資産額の積み増しに努めてまいります。

②の状況としましては、大型の広告戦略（日本全国まんぷく祭り（平成29年10月）・橋下徹氏講演会（平成29年10月）・熊本城復興イベント（平成29年12月））及び大型のセミナー（金沢ホテルセミナー（平成29年11月）・資産運用EXPO（平成30年1月）・投資戦略フェアEXPO（平成30年3月））を実施し、当社の認知度向上や広告宣伝活動を行ってまいりました。

また、ブランド戦略及び認知度向上戦略の一環として、このたび当社のイメージキャラクター（商標出願中）を作製いたしました。商標登録の関係上、対外的な打出しは控えておりましたが、今後は当該キャラクターの浸透を図るべく、HPやソーシャルメディア、販促物等へ掲載するとともに、イベント時での着ぐるみの着用、LINEスタンプの販売等を展開し、広告戦略強化の一環として展開してまいります。

継続して、熊本や北陸等で地域に根ざしたイベントへ協賛し、地域経済の活性化を兼ねて、当社の認知度向上を図るため広告戦略を実施してまいります。

③の状況としましては、仮想通貨事業に対する将来性に着目し、平成30年3月1日にBitgate株式会社（旧：エフ・ティ・ティ株式会社、投資助言代理業・仮想通貨交換業）を買収いたしました。これは、世界に先駆けて日本で仮想通貨関連の法律が整備されたことにより、利用者保護の環境や事業投資の素地といった仮想通貨事業に対する将来性が高まったことや、買収対象となったBitgate株式会社が登録を受けた仮想通貨交換業者16社のうちの1社であることによるものです。東郷証券株式会社の証券業務、Bitgate株式会社の仮想通貨交換業務、それぞれで業務の拡大を図ることでスケールメリットを追求し、相乗効果を実現してまいりたいと考えております。

④の状況としましては、平成29年11月13日に金融商品取引法第31条第4項の変更登録を完了し、それを受けて、平成30年2月1日より上場有価証券の取扱いを開始いたしました。また、お客様からのご要望を受けて、平成30年3月7日より取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱いも併せて開始いたしました。お客様に多様な投資機会を提供する観点からも、商品開発に重きをおいて邁進してまいります。

⑤の状況としましては、商品開発の人員1名、総務人事1名、システム1名の専門人材を採用し内部管理態勢の強化を図っております。また、社内のインフラ整備及び情報セキュリティ強化について、約1年かけて整備してまいりました。なお、上記に伴い、平成30年3月末時点で口座数は次のように23,714口座（前年同期比△10,396口座）となります。

2. 業務の状況を示す指標

（単位：千円）

	第14期	第15期	第16期
営業収益	1,226,016	2,911,671	3,580,954
営業利益	171,411	770,479	821,319
経常利益	172,493	772,802	833,561
当期利益	105,165	468,012	520,447
資本金	350,000	350,000	350,000
発行株式総数	1,944,661株	1,944,661株	1,944,661株

3. 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		第 14 期	第 15 期	第 16 期
固定化されていない自己資本	(A)	536	977	1,431
リスク相当額 (C)+(D)+(E)	(B)	218	496	707
市場リスク相当額	(C)	0	0	1
取引先リスク相当額	(D)	2	1	1
基礎リスク相当額	(E)	215	494	704
自己資本比率	$A / B \times 100$	245.5%	196.7%	202.3%

4. 使用人の総数及び外務員の総数

	第 14 期	第 15 期	第 16 期
使用人の総数	86	167	211
(うち外務員の総数)	(79)	(147)	(193)

5. 受入手数料の内訳

(単位：千円)

	第 14 期	第 15 期	第 16 期
Gain Capital	16,693	—	—
東岳証券	3,413	1,642	—
投資顧問報酬	△63	55	0
くりっく 365	1,204,874	2,909,354	3,579,847
くりっく株 365	—	—	1,296,000
株式取引	—	—	0
その他	716	—	—

6. トレーディング損益その他の自己取引に係る損益の内訳

(単位：千円)

	第 14 期	第 15 期	第 16 期
トレーディング損益	381	619	△254

7. 株式の売買高およびその受託の取扱高

該当事項はありません。

8. 国債証券、社債券、株券および投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売
出または私募の取扱高

該当事項はありません。

9. その他の業務の状況

該当事項はありません。

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況（平成30年3月31日現在）

① 貸借対照表

（単位：千円）

	第15期（平成29年3月31日）	第16期（平成30年3月31日）
区分	金額（千円）	金額（千円）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	160,338	495,282
売掛金	1,769	2,269
前払費用	25,425	28,873
未収入金	—	599
仮払金	1,270	4,502
前払金	4,136	49,620
預託金	1,243,059	1,190,000
短期差入保証金	4,367,970	5,222,350
繰延税金資産	18,482	14,158
流動資産計	5,822,455	6,970,060
固定資産		
有形固定資産	1,288	10,696
建物附属設備	—	—
工具・器具	1,126	10,534
一括償却資産	162	162
無形固定資産	15,130	30,790
ソフトウェア	15,105	30,365
その他	25	425
投資その他の資産	3,290	40,689
投資有価証券	—	25,000
関係会社株式	—	11,986
繰延税金資産	1,447	1,651
その他	1,843	2,050
固定資産計	19,710	82,176
繰延資産		
その他繰延資産	—	—

繰延資産計	—	—
資産合計	5,842,165	7,052,237
(負債の部)		
流動負債		
未払金	69,206	75,695
受入証拠金	4,328,767	5,174,970
預り金	9,935	17,089
短期借入金	15,000	12,500
未払法人税等	273,988	143,449
未払消費税等	88,800	56,104
その他流動負債	18,885	25,154
流動負債計	4,804,584	5,504,964
固定負債		
長期借入金	11,250	—
その他固定負債	—	—
固定負債計	11,250	0
引当金		
金融商品取引責任準備金	2,043	2,537
引当金計	2,043	2,537
負債合計	4,817,878	5,507,502
(純資産の部)		
株主資本	1,024,287	1,544,734
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
利益剰余金	674,287	1,194,734
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	672,287	1,192,734
積立金	—	—
繰越利益剰余金	672,287	1,192,734
純資産合計	1,024,287	1,544,734
負債・純資産合計	5,842,165	7,052,237

② 損益計算書第 16 期（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

区分	第 15 期（平成 29 年 3 月 31 日）		第 16 期（平成 30 年 3 月 31 日）	
	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益				
受入手数料	2,911,052		3,581,208	
トレーディング損益	619		△254	
その他営業収益	—		—	
営業収益計		2,911,671		3,580,954
営業費用				
人件費等	701,052		1,104,219	
一般管理費	1,440,139		1,655,415	
営業費用計		2,141,192		2,759,634
営業利益		770,479		821,319
営業外収益		3,759		14,298
営業外費用		1,436		2,056
経常利益		772,802		833,561
特別利益		—		—
特別損失		21,133		24,786
税引前当期純利益		751,669		808,775
法人税、住民税及び事業税		292,640		284,208
法人税等調整額		△8,984		△4,119
当期純利益		468,012		520,447

③ 株主資本等変動計算書

第15期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
前期末 残高	350,000	2,000	—	204,274	206,274	556,274	556,274
当期 変動額							
新株の 発行	—	—	—	—	—	—	—
当期 純利益	—	—	—	468,012	468,012	468,012	468,012
資本金組 入	—	—	—	—	—	—	—
当期変動 額合計	—	—	—	468,012	468,012	468,012	468,012
当期末 残高	350,000	2,000	—	672,287	674,287	1,024,287	1,024,287

第16期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
前期末 残高	350,000	2,000	—	672,287	674,287	1,024,287	1,024,287
当期 変動額							

新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	520,447	520,447	520,447	520,447
資本金組入	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	520,447	520,447	520,447	520,447
当期末残高	350,000	2,000	—	1,192,734	1,194,734	1,544,734	1,544,734

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：千円)

(平成29年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
三井住友銀行	12,500

平成30年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
三井住友銀行	26,250

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価格、時価及び評価損益

時価評価されていない有価証券

内容	前事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 (非上場株式)	—	25

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

この説明書のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、弊社監査役による監査を受けております。

IV. 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要（平成 30 年 3 月 31 日現在）

当社は、金融商品市場の担い手としての社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、コンプライアンス・マニュアルを作成し、遵守することで、適切な内部管理体制の構築および強化に努めています。社内管理体制としては、内部管理担当役員・内部管理責任者を中心に、業務の適正性の確保とともに業務上の問題点の改善、法令遵守体制の強化を図っております。また、コンプライアンス部により、金融商品取引法等、関係法令を遵守した営業活動が行われるように、業務状況を管理しております。また、内部監査体制につきましては、会計監査人による法定監査のほか、定期的に内部監査を実施しており、社内会議等において報告を行っております。顧客からの相談・苦情に対しましては、当社「苦情・紛争処理規程」に基づき、事実関係の調査・情報管理・対応の検討を行い、これらを適切に処理する態勢をとっております。また、ホームページ上において金融商品取引苦情相談窓口のご案内を掲載しております。

(1) 内部管理関係部門の主な業務分掌

①管理本部

- ・会社資金の管理
- ・会社法に関する事項
- ・財務の仕事全般
- ・公認会計士等との法令遵守に関する事項
- ・苦情等に関する対応の統括
- ・カバー取引規程に定めるカバー取引を行う
- ・「店頭デリバティブ取引取扱規程」第 5 条第 4 項、第 5 項及び「市場デリバティブ取引取扱規程」第 11 条第 4 項、第 5 項に定める事項
- ・「高齢顧客との取引に関する規程」に定めるモニタリングに関する事項

②管理部

- ・会計帳簿の作成、管理
- ・事務所施設の管理に関する事項
- ・福利厚生に関する事項
- ・社員の入社、退社時の手続き
- ・労働基準法等の遵守に関する事項
- ・有価証券の売買、店頭デリバティブ取引及び市場デリバティブ取引における顧客管理に関する事項
- ・有価証券の売買、店頭デリバティブ取引及び市場デリバティブ取引における売買管理に関する事項

- ・有価証券の売買、店頭デリバティブ取引及び市場デリバティブ取引における帳簿書類、報告書等の作成、管理
- ・有価証券の売買、店頭デリバティブ取引及び市場デリバティブ取引における顧客資産管理及び入出金管理
- ・有価証券の売買、店頭デリバティブ取引及び市場デリバティブ取引におけるリスク管理に関する事項
- ・有価証券の売買、店頭デリバティブ取引及び市場デリバティブ取引における口座開設に関する事項
- ・オフサイトモニタリングに関する事項
- ・投資助言代理業に関する業務
- ・その他、他部署の業務に該当していないもの

③コンプライアンス部

- ・法令ならびに加入協会諸規則の遵守体制に関する管理
- ・社内教育に関する事項
- ・苦情、トラブル等の処理に関する事項
- ・主務官庁、自主規制機関等に対する承認、認可の申請、届出、報告等に関する事項
- ・主務官庁等の検査に関する事項
- ・広告審査等に関する事項
- ・ディスクロージャーに関する事項
- ・投資助言代理業に関する業務
- ・顧客が口座開設基準を充足するかの審査
- ・法人関係情報に関する業務
- ・「注文管理体制についての規程」に関する発注制限の解除に関する業務
- ・「不公正取引防止に関する売買管理規程」に規定する事項
- ・上記に付随するその他の業務

④内部監査

- ・内部監査に関する事項

(2) お客様からのご意見、お問い合わせ等

お客様からのご意見、お問い合わせ、苦情、相談等については、当社カスタマー事業部にて承ります。お客様からの苦情、相談等に関しましては、当社管理本部に報告され、迅速で適切な対応に努めております。

また、当社は、金融商品取引業に関する苦情の対応・解決について、「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)と手続実施基本契約を締結し、公正・中立な立場、並びに、迅速かつ透明性の高い処理を図る態勢を整えております。

(3) 内部監査体制

当社内の部門から独立した内部監査を設置し、組織的に代表取締役へ直接報告する体制を確保しております。

内部監査部門は、当社すべての部門に対して、業務の適切性、報告の信頼性、法令等及び社内規程の遵守等について内部監査を実行する体制としております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年3月31日現在の金額	平成30年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2	5
期末日現在の顧客分別金信託額	60	160
期末日現在の顧客分別金必要額	2	3

②有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	— 千株	— 千株	0 千株	— 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	— 百万口	— 百万口	— 百万口	— 百万口

ロ 受入保証金代用有価証券
該当事項はありません。

ハ 管理の状況

保管区分	保管場所	有価証券種類	管理方法
保護預かり有価証券	証券保管振替機構	株券	混蔵保管

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

②有価証券等の区分管理の状況

イ 有価証券等の種類ごとの数量等

該当事項はありません。

ロ 管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

①法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年3月31日現在の金額	平成30年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	25	17
期末日現在の顧客区分管理信託額	1,103	950
期末日現在の顧客区分管理必要額	21	16

②法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の金額、事業の内容等

該当事項はありません。